

敦 賀 市

子ども・子育て支援事業計画

+新つるがいきいき子ども未来プラン+

平成 27 年 3 月

敦 賀 市

新つるがいきいき子ども未来プラン策定にあたって

本市における、“子どもにとっての最善の利益”を追求する基本理念と安心して子どもたちを生み育てるための施策展開の方向性は、平成14年度策定のエンゼルプラン(児童育成計画)にはじまり、この新しいいきいき子ども未来プラン(子ども・子育て支援事業計画)の策定に至るまで、脈々と受け継がれ、一貫して総合的な少子化対策・子育て支援に取り組んできたところでございます。



人口減少社会においては、親や家庭が子育てを主体的に行っていくことを前提としながらも、子どもを含む個人が家庭を、家庭が地域を、地域がまちを構成していることを鑑みて、子どもへの地域や社会全体のぬくもりある支えが、次代を担う子どもたちの健やかな心身の成長を促し、ふるさとへの愛着を増し、ひいては持続的なまちの発展につながるものと考えております。

この4月からは、子ども・子育て支援法が施行され、全国的に乳幼児期における教育・保育のあり方が変わろうとしています。

妊娠・出産・育児・教育・医療、乳幼児期から思春期までの子どもの発育・発達を切れ目なく支え、幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所等における乳幼児期の質の高い教育・保育の安定的な提供を図り、加えて保護者への支援体制の充実、特別に支援を必要とする子ども・家庭への支援、ワーク・ライフ・バランスの考えを取り入れた子育てと仕事の両立支援を示した5つの基本目標を標榜し、子ども・子育て支援新制度に基づく本市の子育て支援施策の展開を推進してまいりたいと存じます。

市民の皆様方には、この計画の趣旨・策定の目的を御理解いただき、市民と地域と行政が協働し支えあって、次代を担う子どもたちの健やかな成長のために、引き続きの御支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定にあたり、貴重な御意見・御提言をいただきました子ども・子育て会議並びに次世代育成支援対策地域行動計画推進委員会の方々をはじめ、子ども・子育て支援ニーズ調査に御協力いただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

平成27年3月

敦賀市長 河瀬 一 治

目 次

第1部 総論	1
第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 『つるがいきいき子ども未来プラン』の基本理念の継承	3
3 子ども・子育て支援新制度への対応	4
4 計画の位置付け	6
5 計画の期間	7
6 計画策定の方法	7
第2章 敦賀市の子育てをとりまく現況と課題	8
1 子どもをとりまく社会環境の変化	8
2 就学前児童保護者・小学生保護者の意識について	17
3 中学生・高校生の意識について	31
4 事業所の現状	40
第3章 計画の基本的な考え方	42
1 計画の基本理念	42
2 基本的な視点	42
3 基本目標	46
4 計画の体系	48
第4章 計画の達成状況と目標値の設定	49
1 『つるがいきいき子ども未来プラン』の達成状況	49
2 目標値（計画値）の設定	50
3 参考値	50
第5章 計画の着実な推進	52
1 市民との協働体制の構築	52
2 庁内体制の整備	52
3 計画の内容と実施状況の公表	52
4 計画の進行管理	52
第2部 子ども・子育て支援事業計画	53
第1章 幼児期の教育・保育に係る量の見込みと確保方策	53
1 教育・保育認定について	53
2 教育・保育施設について	54
3 教育・保育提供区域の設定	55
4 教育・保育の量の見込みと確保方策	56
第2章 教育・保育の一体的提供と提供体制の確保について	58

1	認定こども園の普及についての基本的な考え方について	58
2	幼稚園教諭や保育士等の資質向上のための支援	58
3	質の高い教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援の充実	59
4	教育・保育施設と地域型保育事業の役割と連携	59
5	幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校との連携	60
第3章	地域子ども・子育て支援事業（13事業）に係る量の見込みと確保方策	61
1	地域子ども・子育て支援事業提供区域の設定	61
2	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	62
第3部	子ども・子育て支援の取組み・施策の展開	79
第1章	教育環境・保育環境・生活環境の整備	79
1	多様な幼児教育・保育への対応	79
2	学校の教育環境の整備	85
3	子どもの安全確保・生活環境の整備	88
第2章	親と子の健康づくりの充実	94
1	子どもと母親の健康の確保	94
2	小児医療の充実	97
3	思春期保健対策	98
4	食育の推進	99
第3章	保護者への支援体制の整備	101
1	子育て支援サービスの充実	101
2	放課後を含む子どもの居場所づくり	108
3	経済的負担の軽減	111
4	家庭や地域の教育力の向上	113
5	有害環境対策	116
第4章	支援が必要な子ども・家庭への支援	118
1	子どもの権利確保への支援	118
2	児童虐待防止対策の充実	119
3	ひとり親家庭等への自立支援	121
4	障がいのある子への支援	123
5	犯罪の被害防止活動と被害を受けた子どもの保護	127
第5章	仕事と子育ての両立支援	129
1	子どもを生き育てる意義の教育・啓発	129
2	多様な就業形態の普及	130
3	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発・情報提供	133
資料編	135